広報 ほくりゅう

2022
4
No.680

令和４年度行政執行方針 …2～8P
令和４年度教育行政執行方針 …9～12P
令和４年度予算 …14～21P
役場職員人事異動等のお知らせ …26P

今月の表紙

3月１２日　第７５回北竜中学校卒業証書授与式
卒業を祝し全校生徒で制作したモザイク画が飾られた式場で、卒業証書を受け取った卒業生たちは、お世話になった先生や在校生、保護者に見送られながら、新たな目標に向かって学び舎を後にしました。

ポストコロナを見据えた新たな時代を築くために

◎はじめに

令和４年北竜町議会第１回定例会の開会にあたり、町行政の執行方針を申し上げますとともに、令和４年度一般会計並びに７特別会計予算案を提案し、議会のご審議をお願いする次第であります。

私が３期目の町政を担うこととなってから、はやくも２年が経過しております。この間、私は引き続き、町の活性化と、誰もがいつまでも住みやすい安心のまちづくりに向けて、様々な施策に取り組んでまいりました。

人口が１，８００人を切り、過疎化が一段と進んでいますが、私の信条であります「スピード・行動力・トップセールス」を基本に町民皆様との対話を重視しながら、明るく住みよい町づくりのため、より一層の努力を惜しまない決意でありますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大変厳しい状況となりました。国では、令和４年度予算を新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るものとしております。

社会保障、科学技術・教育、デジタル・地方創生などのあらゆる分野において新型コロナ対策とポストコロナを見据えた社会に向けて、教育の充実や脱炭素社会、一層のデジタル化が推進されております。

本町にあっては、行政のスリム化、効率化を一層徹底し、歳出全般にわたる見直しを行い、基幹産業である農業の振興、保健福祉・医療の充実、文化スポーツの振興等、町民参加の町づくりを積極的に展開して参りたいと考えております。

本年の予算編成にあたりましては、北竜町総合計画（平成31年度からの10ヶ年計画）の基本計画、中長期財政計画に沿い、事業の優先度、必要性、妥当性について厳しい選択を行い、限られた財源の重点的・効率的な配分を基本に、予算編成を行ったところであります。

◎令和４年度各会計予算について

令和４年度の各会計予算につきましては、健全財政を維持し、現状の財政運営を継続するための財源確保に努めながら予算の編成を行ったところであります。

歳入につきましては、普通交付税を１，４８１，０００

千円、対前年度比９．６％増で計上し、臨時財政対策債については６９．０％減の２０，１００千円を計上しました。

また、各種事業の実施により、ふるさと応援基金から１６６，０００千円、財源補填として財政調整基金から５８，０００千円の繰入れを行うこととしております。

新たな建設事業の計画はありませんが、既存施設の適正な管理のための各種改修事業を実施いたします。

その結果、一般会計外７特別会計の総額では、５，１４５，５４６千円で０．５％減となったところであります。

◎開町１３０年記念事業について

明治26年に千葉県本埜村より吉植庄一郎氏率いる団体移住により本町に開拓の鍬が下ろされてから、今年は１３０年を迎えます。

この地を開拓し今日の北竜町を築いた先人を偲び、これからの北竜町のさらなる発展を祈念するものとして、「開町１３０年記念式典」を、９月上旬に開催予定としております。華美な式典は行わず、永年町の振興発展に尽くされた功労者の表彰を行う予定としております。

また、町民の心に残る記念事業としまして、次の２事業を執り行うことと致しております。

まず１つめは、「巡回ラジオ体操・みんなの体操会」が８月８日にひまわりの里を会場に開催されます。ＮＨＫラジオにて当日生放送で全国放送されるもので、多くの町民の皆様に参加頂くよう周知して参ります。

２つめは、「記念講演会」の開催であります。現在講演者との交渉中でありますが10月上旬開催を目途に計画しております。併せまして、真竜小学校児童による「未来の北竜町」絵画展を計画しております。

◎防災・消防対策について

地域の防災力を向上していく上で、自助・共助・公助の取組が大切であり、そのため地域住民が核となった、自主防災組織の設置に向け、防災教育・情報提供を推進いたします。また、防災備蓄品等の購入も計画的に取り組んで参ります。

消防体制については、１市４町による深川地区消防組合の連携強化と効率的な運営に努めて参ります。

本年は、指揮広報車、防火水槽２基、美葉牛詰所サイレン塔の更新を行い防災力の強化により、災害対応に努めて参りますとともに、若手団員の大型免許取得助成事業についても継続し、地域の安心と安全を守る団員の育成・確保に取り組んで参ります。

◎防犯・交通安全対策について

依然として、毎日のように特殊詐欺被害が報道されている中、「詐欺被害防止機器購入助成事業」を継続して実施するとともに、町内に設置されている防犯カメラの適正な管理を通して、より安全・安心な生活を推進して参ります。

交通安全対策については、『交通死亡事故ゼロ６，０００日』を目標に、引き続き、関係機関、組織及び町民総ぐるみによる交通安全運動を推進し、この記録がさらに続きますよう、一層取り組みを進めて参ります。

また、「北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業」につきましても、更なる利用促進に向け、送迎体制を整え、普及啓発に努めて参ります。

◎公共施設再配置計画の策定について

昨年度から実施しております公共施設再配置計画の策定業務は、今年度、町民の方を交えた検討委員会を開催し、学校施設、社会教育施設、庁舎等、町中心部における公共施設の集約・再編等を計画的に推進するための方針や構想の策定について、より多くの方のご意見を聴取し実施して参ります。

◎新型コロナウイルス感染症対策について

今なお感染の収束が見えない新型コロナウイルス感染症ですが、最新の動向に注視しながら引き続き感染拡大防止の取り組みを最大限行います。また、ワクチン接種等についても国の動静を踏まえ迅速な対応に努めます。正確な情報を町民に周知し、新型コロナウイルスに対する正しい知識の普及に努めます。

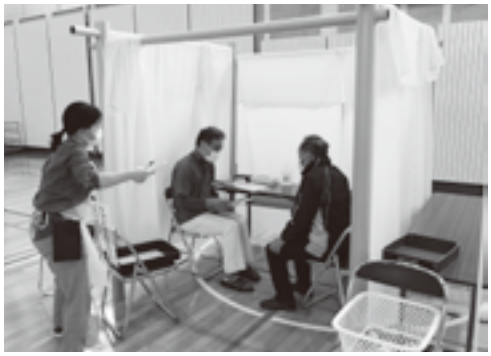

◎北竜町総合計画の中間評価について

平成30年に策定いたしました北竜町総合計画「あかるい農法ひまわりの北竜町」は、令和6年からの後期基本計画に向けて、前期基本計画の検証評価を行い、社会経済情勢の変化に対応した計画改善に向けて取り組んで参ります。

◎地域脱炭素化推進事業について

国の２０５０年までの脱炭素社会を見据えた二酸化炭素排出ゼロの方針に基づき、本町におきましてもゼロカーボンシティ宣言を念頭に、再生可能エネルギーの導入目標を示し、地球温暖化対策実行計画を策定致します。

また、本年度公用車を電気自動車に買換え、率先して二酸化炭素排出削減に取り組んで参ります。

◎自治体ＤＸ推進事業について

国のデジタル社会形成基本法に基づき、本町におきましても自治体ＤＸ推進計画の策定及びマイナンバーカードの普及促進、行政手続きの簡素化などに取り組んで参ります。

◎地域公共交通の整備について

滝川北竜線の廃止に伴い、滝川への交通アクセスの確保のために、町営の路線バス運行を行ってまいります。

また引き続き、地域公共交通として、乗り合いタクシー及び住民混乗方式によるスクールバスの運行を行い、町民の移動手段の確保に取り組んで参ります。

◎移住定住対策について

本年度の移住定住対策と致しまして、定住促進住宅の活用促進を図り、新規就農者、農業体験者の受入れを積極的に行って参ります。

また、各種定住促進施策も引き続き実施し、都市部での移住イベントへ積極的に参加し、本町の魅力発信に取り組んで参ります。

空き家、空き地情報についても収集に努め、移住定住者向けに有効活用を図って参ります。

加えて地域おこし協力隊員の更なる募集を行い、様々なアイディアを頂き地域活性化に努めて参ります。

◎市街地広場整備事業について

旧Ａコープ跡地については、その有効活用を図るために、和地区市街地の広場整備として本年度基本構想と基本計画の策定を行ってまいります。

◎ふるさと納税について

全国から寄せられておりますふるさと納税は、本年度、観光産業、教育子育て、医療福祉の各分野、43事業に使用させていただく予定としております。

返礼品につきましても、好評を頂いているひまわりライスやひまわりメロンはもとより、内容の充実を図り、応募サイトを増やし、より多くの寄付が寄せられるように取り組んで参ります。

また、多くの寄付者情報を活用し、メールマガジンにより特産品やイベント・移住定住の情報発信を行い、関係人口の増加に取り組むと共に、ふるさと納税のリピーターの確保に努めて参ります。

◎株式会社北竜振興公社について

株式会社北竜振興公社は、サンフラワーパーク北竜温泉並びに農畜産物直売所みのりっち北竜の指定管理業務及び商業活性化施設ココワの管理運営を行い、町の農業・商業の振興、観光振興、町民の健康増進、更には雇用の場として町の地域振興に大きな役割を果たしています。

コロナ禍の影響により依然として厳しい経営状況にはありますが、商品開発、営業の強化、サービスの質的改善、経費節減策を進め、利潤・利益追求の職員教育に取り組んで参ります。

本年度も町並びに公社役職員一丸となって努力して参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◎戸籍・年金・マイナンバー事務について

戸籍・年金事務につきましては、個人情報に係わる事務でありますので、プライバシーの保護に留意し、法務局や年金機構、内閣府とも連携し、

国の動静を注視しながら相談業務に努めて参ります。マイナンバーカードの普及拡大につきましては、カード所有者への商品券の配付や、職員が町内に出向いて出張申請を行うなど、町独自の普及推進に努めて参ります。

◎廃棄物処理等環境衛生対策について

一般家庭から排出されるごみは、種類毎に分別され、衛生センター組合に収集されます。

今年度も引き続き、ごみステーションの適正な配置と、不正なごみ出し、不法投棄等に対する、法令遵守の啓発を行い、生活環境の向上を図り、ごみ分別の周知と啓蒙及び減量化に努めて参ります。

◎高齢者支援対策について

高齢化の進行により、一人暮らしの高齢者の方が増加していますが、いつまでも健康で安心して生活できるよう、社会福祉協議会に委託しております在宅福祉事業を継続して実施して参ります。

また、福祉除雪サービス等制度を積極的に周知し、広く利用いただけるよう取り組んで参ります。

更に、地域の皆様の協力を頂いて運営しております和地区、碧水地区の「地域支え合いセンター」につきましても、更なるご利用を頂けるよう取り組んで参ります。

◎障がい者支援対策について

「障がい者総合支援法」に基づき、身体・精神・知的それぞれの障がい者手帳を保有されている方が、よりよい生活を送ることができるよう、引き続き医療機関等関係機関と連携し、必要に応じた自立支援給付及び自立支援医療のサービス提供に努めて参ります。

◎子育て支援対策について

「子ども・子育て支援計画」の第２期間中の取り組みとして、通年入所児童の基本保育料の全額減免や、高校生までの子どもの医療費の無償化について、引き続き実施して参ります。

また、妊娠、出産、養育等、各種子育て支援制度の実施を通して、少子化対策の推進に努めます。

◎医療対策について

本町の医療機関である町立診療所及び町立歯科診療所について、地域に密着した第１次保健医療機関として、町民の健康を守る地域医療の充実に努めて参ります。

町立診療所においては、発熱患者用の玄関新設工事を実施し、適正な診療施設の管理運営に努めて参ります。また、旭川市とその近郊の病院から、医療情報のやりとりが出来る「たいせつ安心医療ネット」への加入等、引き続き進めて参ります。

町立歯科診療所においては、引き続き運営費用の助成を通して支援を実施し、医療機会の確保に努めて参ります。

◎国民健康保険事業について

平成30年度から保険者が北海道に移行されましたが、国民健康保険事業は、町民の健康と生活を支える大切な制度であります。制度の周知を図り、ジェネリック医薬品の利用促進等、医療費の抑制に努め安定的な運営に取り組んで参ります。

◎介護保険事業について

本年は「第８期北竜町介護保険事業計画」の２年目となりますが、高齢化の進行に伴い、要介護認定を受けて介護サービスを利用される方が増加しており、介護保険特別会計も逼迫している状況であります。

そのような中でも、住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアの推進に努めます。

◎介護予防対策について

高齢になっても元気に暮らすことができるように「まるごと元気アッププログラム体操教室」「コスモスクラブ」をはじめとする介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んで参ります。

また、高齢者の方々の交流の場として商業活性化施設ココワ並びに碧水地域支え合いセンターで開催される「たんぽぽクラブ」の周知に努め、閉じこもり予防や介護予防に努めて参ります。

◎健康づくり対策について

各種検診に対する助成や健康教育を行い、検診受診率の向上と生活習慣病等の早期発見並びに健康増進に努めます。

さらに、子育て世代包括支援センター事業として子どもに係わる関係者が連携し、妊娠期から切れ目のない支援を行い、子育て不安を抱える親子の育児能力の向上や虐待予防の支援を進めて参ります。

◎特別養護老人ホーム北竜町永楽園の運営について

依然として続く新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、特養入所、短期入所、地域密着型通所介護の各サービスにおいて、感染症予防・拡大防止のためサービス内容を縮小せざるを得ない状況が続いています。併せて、入所人員定員に見合う職員の確保も困難な状況にあり、入所人員の抑制に伴う介護報酬の減少など施設運営は大変厳しい状況となっております。

今年度から複数年度にわたって、財務運営状況の多角的な分析、今後の経営改善や将来的な運営方針の検討を行うための経営改善支援業務並びに介護サービスの向上を目指した職員の資質向上、意識改善を行うための介護アドバイザー招致事業を専門的知見による助言指導のもと実施して参ります。今後も継続してさらなる安心安全なサービス提供に努めて参ります。

◎農業の振興について

本町の基幹産業でありますコメを主体とした農業は、国内需要の低下に加えコロナ禍の中、外食や業務用需要の減退により先が見通せない中、厳しい状況が続くことが想定されます。加えて、国では水田活用の直接支払交付金の見直しが議論されており、今後の動静を注視していかなければいけません。こうした状況の中、今後とも国の制度を積極的に活用するとともに、町独自の施策も併せ、農業振興を推進して参ります。

今年度も引き続きハウス資材の助成等を行い、作付面積の確保・拡大を推進して参ります。

あわせて、「地域特産品開発支援事業」を実施し、町内産の原材料を使用した試作品の開発や、市場調査等、新たな地域の特産品づくりにチャレンジする団体や個人を支援して参ります。

また、町内産農産物の販路拡大については、国内外に向けた更なる販路拡大に積極的に取り組んで参ります。

近年技術開発が進んでいるスマート農業については、関係機関と連携を図りながら導入や支援に向けての検討・協議を行って参ります。

◎農畜産物直売所「みのりっち北竜」について

オープン11年目を迎える「みのりっち北竜」では、生産者の顔の見える新鮮な特産品や加工品を町内外のお客様に提供することにより、安心・安全で美味しい「北竜ブランド」の構築を図って参ります。

あわせて、地域と都市との交流の場として管理運営体制について検討・協議を行って参ります。

◎農産物加工実習センター「パルム」について

多くの加工グループにご利用頂いておりますが、年月の経過とともに、施設の老朽化や各備品についても耐用年数を超えてきております。

衛生面の確保により、計画的な機器のメンテナンスや整備更新を行い、地域活性化の一翼を担うよう施設の充実に努めて参ります。

◎農業基盤整備について

高生産性の確立と経営の安定化を図るため、農業生産基盤整備を推進し、次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業（パワーアップ事業）の活用等、農家費用負担の軽減に努めて参ります。また、関係機関と連携を図りながら農地の整備と灌漑用水の確保に努めて参ります。

◎農地流動化対策について

農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、担い手への農地の集積・集約化に努めます。北海道農業公社等の関係機関と連携し、農地保有合理化事業や機構集積協力金、農地中間管理機構などの制度も活用し農地利用の再編を進めて参ります。

◎ひまわりバンク育成基金について

ひまわりバンク基金は、本町の担い手育成対策の重要な施策として位置づけ、町と農業者で事業費を負担し実施していることからも、本町農業の健全な発展に資する取組内容となるように、ひまわりバンク幹事会や運用委員会で協議して参ります。

◎担い手対策について

多くの方に本町に来ていただき就農できるよう、引き続き集落支援員制度を活用した新規就農推進員を配置し、研修メニューの作成やサポート体制づくり、更に「新農業人フェア」をはじめとする各種イベントへの参加による担い手確保の取り組み等を指導農業士や農業士、北海道農業公社等の関係機関と連携のもと一体的に実施して参ります。

新たに整備致しました定住促進住宅や「うえる・かる」の活用により研修生並びに実習生が安心して研修に取り組めるよう住環境整備を推進して参ります。

併せて、農業後継者対策として結婚相談員とも連携しながら、出会いや交流の場づくりも進めて参ります。

◎林業の振興について

森林は、木材の供給はもちろん、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等多面的な役割を果たしております。

森林の整備につきましては、北空知森林組合との連携により、各補助金を活用した民有林の活性化に努めて参ります。

また、町有林については、水源林整備事務所との契約地の除伐など保育に係る事業を計画的に推進して参ります。

森林環境譲与税の活用方法について森林組合と連携を図り、森林整備の促進につながる事業を検討・実施して参ります。

◎鳥獣被害防止対策について

近年、熊の出没が増えております。本年度においても警察など関係機関と連携を図り、防災無線や看板等で周知し、被害防止にむけて取り組んで参ります。

また、鹿進入防止電牧柵の維持管理については、適切な設置、運用ができるよう、路線の見直し等関係機関と協議しながら確実に進めて参ります。

鹿やアライグマ対策については、今後も関係団体と連携しながら、一層の駆除体制の強化に努めます。

◎商工業の振興について

町内の事業者が継続して事業ができるよう、商工会とも綿密に協議を行いながら、引き続き必要に応じた各種支援策を実施し、地域商工業の経営持続化に努めて参ります。

新型コロナウイルス感染症のまん延により大きな影響を受け、商工業者にとって非常に厳しい状況が続いておりますが、北竜町小規模企業振興基本条例に基づき各種支援を商工会等の関係機関と連携し、地域商工業の経営持続化と雇用安定に努めます。

また、「行政ポイント」制度を商工会の協力を得ながら実施し、町が行う事業への更なる参加率の向上と合わせて、町内商店の利用拡大を目指して参ります。

◎観光の振興について

北竜町の顔である「ひまわりの里」は毎年、多くの観光客で賑わっておりましたが、２年続けてのイベント中止となりました。今年こそは、素晴らしいひまわりを咲かせ、多くの方々に元気を与える事ができますよう、感染症対策を施した中での「ひまわりまつり」開催に向け、関係機関と協議し推進して参ります。

また、本年も北竜町の魅力をＰＲし、多くの方に北竜町を訪れていただきますよう、ひまわり観光誘客促進事業として、ＰＲイベントや物産フェアも併せて実施致します。

「ひまわりの里基本計画」につきましては、今後のひまわりの里の整備について町民の皆様のご理解のもと進めて参ります。

なお、ひまわりの里展望台の建設に向けた基本設計につきましては、コロナ禍により協議打合せが停滞したことにより、令和４年度に事業を繰越して実施致します。

市街地の環境美化、町内各観光施設との総体的な観光客の誘致を図り、観光協会などの関係団体とも連携し、観光振興に努めて参ります。

◎ひまわり油推進事業について

ひまわり油推進事業としまして、町内での普及増進を図るとともに、新たな価値の創造に向け、企業、飲食店等との連携及び活用を図って参ります。

また、２年連続して開催中止となりました『全国ひまわりオイルサミット』を８月上旬に本町で開催する予定としております。

◎建設事業について

建設事業につきましては、町民の生活をより快適なものとし、誰もが安心して住み続けることができる環境を保つため、引き続き施設の維持管理に努めて参ります。道路、河川、上下水道等の整備、公営住宅建設につきましては要望や町財政状況を勘案しながら取り組んで参ります。

主要事業について申し上げます。

◎道路及び橋梁について

道路につきましては、安全に配慮した維持管理に務めます。

橋梁は「長寿化修繕計画」に基づき、事業を進めて参ります。本年度は橋梁点検及びみるか橋架替設計業務を行い、３橋の補修工事を実施することとしております。また、令和４年度は修繕計画の最終年度であることから２期目の修繕計画を新たに策定して参ります。

◎河川について

河川につきましては、従前の応急工事のほか、減災・防災のための緊急対策事業を活用し、護岸の整備及び河床掘削、立木の伐採を行うことで適切な管理に努めて参ります。本事業は令和２年度からの事業であり、本年度は２河川の護岸整備及び２河川の浚渫工事を実施して参ります。

◎雪対策について

雪対策につきましては、冬期間の安全かつ円滑な交通確保のため、関係機関や地域住民と連携を図りながら効率的な除排雪を進めて参ります。また、除雪車両につきましては良好な状態に維持管理し、計画的な更新を行います。本年度においては除雪トラックの更新をすることとしております。

◎公営住宅について

公営住宅につきましては、子どもからお年寄りまですべての町民が安心安全で暮らせる良質な住宅ストックの確保のため長寿命化計画に基づき進めて参ります。

本年度は桜岡団地Ｃ棟ＲＣ造２階建て１棟４戸を建設致します。

住宅維持管理につきましては、板谷団地の屋上防水及び内部設備改修、和中央団地の屋根塗装等の工事を実施して参ります。

◎農業集落排水事業及び個別排水処理事業について

農業集落排水事業につきましては、２箇所の処理場及び排水管を適切に維持管理して参ります。

個別排水処理事業につきましても、例年同様に適切な維持管理に努めるとともに集合処理のできない地域におきましては、今後も合併処理浄化槽の設置を推進して参ります。

また、令和５年度からの公営企業会計移行に向けた取り組みとして、企業会計システム構築を実施して参ります。

◎簡易水道事業について

簡易水道事業につきましては、町民の日常生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、将来にわたって安心な水の安定供給に努めて参ります。

老朽化による水道配水管の更新は生活基盤近代化事業により実施しており、本年度は和地区本管及び給水管、美葉牛地区の国道横断部の更新を行います。

また、水道管漏水調査についても継続実施し、施設の機能保持と維持管理並びに経費節減に努め、効率的な事業運営を図って参ります。

教育はまちづくりの基本
時代に即した教育環境の整備

令和４年北竜町議会第１回定例会にあたり、教育委員会が所管いたします行政の執行につきまして、その主要な方針について申し上げます。

今日の日本は、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増減を繰り返す全く予断の許さない状況の中にありますが、引き続き学校関係者はもとより、保護者や町民の皆さんのご理解、ご協力をいただきながら、感染症予防対策に留意し、児童生徒の学びや、町民の皆さんが主体的に社会に関わり、生涯にわたって自ら学習し、自己能力を高め、活力ある地域社会をつくり出していくことを重点事項に位置づけ教育執行方針を申し上げます。

学校教育につきましては、子どもたちが「ひまわりの町北竜」への愛着と誇りを持ち、それぞれの夢や目標の実現に向けて、新しい時代を生き抜くために必要な資質や能力を確実に育むとともに、未来に向かって羽ばたくことができるように、学校教育環境の充実に努めて参ります。

社会教育、社会体育につきましては、すべての町民が幸せを実感できる社会の実現を目標に、「いつでも」「どこでも」「だれにでも」を合い言葉に、町民一人ひとりが生涯にわたり、主体的に学ぶことができる環境づくりに取り組んで参ります。

また、コロナウイルス感染拡大により、社会教育施設の閉館や社会教育、社会体育事業の延期や中止を余儀なくされました。正しく恐れ、引き続き感染予防を最優先としながらも、施設の開館や事業の開催方法なども検討して参ります。

本町の教育の推進につきましては、「北竜町総合計画」や「第６次北竜町社会教育中期計画」及び「各学校計画」に基づき、町行政とも密接な連携を図りながら、教育行政を執行する考えであります。

以下、具体的な推進方策を学校教育と社会教育・社会体育分野に分け重点方針を申し上げます。

◎学校教育分野について

子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」の育成を図るとともに、学校教育の充実を図るためには、多様化する教育内容に対応し、教育環境の充実や、教職員が子どもたちに向き合う時間の確保が重要であります。そのため、特に重視したいことを５点申し上げます。

1.「小中の連携と確かな学力の定着」

小学校から中学校までの９年間を一つの学びと捉え、一貫した教育を推進するために、小中の英語教育の連携や中学校教員が小学校へ乗り入れて授業を行ったり、「いじめ根絶集会」や「世界のひまわり」などの行事も連携し、児童生徒の学力の向上や交流を図って参ります。

また、北竜町教育振興会などにより、教職員の指導力向上や指導体制の充実を図るとともに、子どもたちの学力向上に向け、全国学力・学習状況調査や各学力テストなどの更なる活用と分析を図って参ります。

特に、英語教育につきましては、英語指導助手を引き続き配置するとともに、小学校への英語教員の配置や英語の公設学習塾も引き続き開設いたします。

更に英検の受験助成や、ここ2年コロナ禍により実施できていませんが、優秀な生徒には語学留学助成事業も継続し、併せて漢検の助成も引き続き実施します。

学習活動をサポートする学習支援員や特別支援教育支援員の配置を継続し、併せて複式学級の担任の負担の軽減や学習内容を充実させるために町費による臨時教員を雇用いたします。

また、中学校の各学期定期テスト期間を小学校でも家庭学習に力を入れる期間とし、家庭学習を推進して参ります。

2.「教職員の働く環境と子どもたちの教育環境の整備」

教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に向け、「学校における働き方改革を推進するためのアクションプラン」や「北竜町部活動の在り方に関する方針」など、教職員の働く環境の改善に取り組んで参ります。

また、コロナウイルス感染対策として、今年も各学校にスクール・サポート・スタッフを配置して、校内の消毒作業等に従事していただき、教職員の負担の軽減を図って参ります。

更に、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を整えるため、学校施設の修繕や通学路の安全対策として、「通学路安全推進会議」また、「見守りサポーター」の在り方も、コミュニティースクールの中で検討して参ります。

その他、「小中学校の主な教室のエアコン設置」や昨年の中学校に続き、今年は小学校の「教師用パソコンの入れ替え」更には、保護者の負担軽減を図るため「入学祝い金事業」や「修学旅行費助成金交付事業」、「給食費無償化」及び「奨学資金制度（コロナ禍による追加資金制度含）」なども引き続き実施するとともに、教職員の服務規律についても、学校管理者と密接に連携しながら指導監督を行って参ります。

3.「ＩＣＴ（情報通信）を活用した教育の充実」

高度情報が進展する中、災害や感染症発生時においてもすべての子どもたちが学べるように、ＧＩＧＡスクール構想のもと、小中学校児童生徒に一人一台の端末を整備し、校内通信ネットワークも整備させていただきました。

今年は、ＩＣＴを有効活用した授業体制の構築と、学校と家庭でのオンライン授業実施に向け支援を行って参ります。

また、小中学校の各クラスに電子黒板を備え、よりＩＣＴを活用できる授業体制の整備も行って参ります。

4.「ふるさと北竜への愛着と平和教育」

昨年は、コロナ禍により実施できませんでしたが、中学校の修学旅行を沖縄に変更し、ひまわりライスの販売体験を通じ郷土愛を育み、更に戦争等についても学習し、平和の尊さと平和を愛する心を育みます。

なお、経費については、生徒や引率教諭は定額負担制とし、その他の経費をすべて町費で賄います。

また、引き続きひまわりの里の「世界のひまわり」の播種から草取りなどの管理や、ひまわりガイドにより、観光のお客様とのコミュニケーションを通じ、ふるさと愛を育みます。

5.「豊かな心と健康な体の育成」

人を思いやる心や、感動する心など、豊かな心を育むことができるよう、「道徳」授業の充実に努めるとともに、「夢の教室」などを通して体験的な学習や、子どもたちの心の成長にとって課題となるいじめ問題や不登校を未然に防ぐため、いじめアンケートの実施やスクールカウンセラーを活用するなど、早期発見に努めます。

また、「早寝・早起き・朝ごはん運動」など望ましい生活習慣の定着を進め、体育授業の充実や部活動、少年団活動などを通して体力の向上や運

動習慣化を推進して参ります。
　さらに、フッ化物洗口も小・中学校で継続実施し、歯の健康の維持に努めるとともに「がん教育」や「赤ちゃんふれあい教室」なども町保健師の協力をいただきながら実施して参ります。
　最後に、給食業務につきましては、引き続き地場産食材を取り入れた、安全安心な完全給食を実施するとともに、食育の推進、アレルギー事故防止に努めて参ります。

◎社会教育・社会体育分野について

　町民皆さんが生涯を通じて、健康で心豊かな生活を送るためには、多様な学習機会を提供し、主体的な活動を支援するなど、社会教育活動の充実を図ることが重要です。
　また、文化連盟や関係団体、体育協会や関係団体などの支援や育成も重要であります。そのため特に重視したいことを５点申し上げます。

１．「生涯学習の推進」

　生涯にわたって自ら学び、広い教養を身につけ、豊かな心で生きがいを持って活躍できる機会をつくることが重要です。
　公民館講座では、これまでの実績と受講者の要望を踏まえ、より多くの参加者が得られるよう、人気の講座を拡充するなど工夫して学習環境の充実に努めて参ります。
　また、ひまわり大学では、各講座や見学旅行、部活動など学生により魅力あるカリキュラムとし、少しでも参加者が増えるよう努めて参ります。

　更に、碧水生きがいセンター及び美葉牛研修センターの地区公民館としての機能を充実させるため、両センターにWi-Fiを使用できる環境を整備する他、碧水生きがいセンターには、受動喫煙防止のため、新たに喫煙所を設けます。

２．「生涯スポーツの振興」

　生涯にわたり健康で豊かな生活を送るためには、身近にスポーツやレクリエーション活動に参加できる機会の充実を図ることが大切です。
　活動の核となるスポーツ推進委員や、体育協会及び加盟の各団体などとの連携を深め、年間を通して体力作り、健康づくりを推進し、体力の向上に取り組みます。
　また、スポーツ施設の計画的な整備を進めるとともに、小学生議会でも複数の児童から要望がありました改善センター体育館のフローリングの張り替えや、昨年行ったパークゴルフ場散水設備を埋設する工事なども行い利用者の安全確保と利用促進を図って参ります。
　更に、令和４年度は開基１３０周年でありますので、記念事業として、朝のＮＨＫラジオ全国放送でおなじみの「ラジオ体操」を誘致し、スポーツの振興に努めて参ります。

３．「読書活動の推進」

　生涯を通して読書に親しむことは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め豊かな情操を育む上で極めて重要です。
　多様化する町民の学習意欲や読書意欲に対応するため、ニーズを把握した図書の充実を図るとともに、乳幼児を対象とした「ブックスタート事業」や図書館に司書を配置し「読み聞かせ教室」「リサイクル市」などの事業も継続して参ります。
　また、小中学校とも連携し行っている移動図書事業も継続し、子どもたちが本に触れる機会の拡大を図って参ります。
　更に、道立図書館や近隣４町の図書館も利用できるよう、引き続き連携を図って参ります。

４．「文化の振興と文化財の保存」

　文化は心の豊かさで、文化財は地域の風土で財産です。芸術文化の推進につきましては、文化連盟やサークル活動と連携して、その集大成となる町民文化祭を開催いたします。
　また、真竜獅子舞保存会の支援を継続して行い、文化財の保存に努めます。
　芸術鑑賞事業では、「芸術の旅」を新たに「文化・芸術鑑賞の旅」と改名して開催し、優れた文化や芸術に触れる機会を提供して参ります。

５．「青少年の健全育成の推進」

　本年度より、法律が改正され、成人の年齢引き下げが行われ、18歳で成人と規定されました。
　それを受け、今まで行われておりました「成人式」を改

め、「二十歳を祝う会」と事業名を変更し、継続して二十歳の青年をお祝いする会を開催いたします。

また、子どもたちが、自ら積極的に地域社会に参画できるよう、北空知広域事業であります「シニアリーダー研修」や「フォローアップ研修」への派遣や「子ども会リーダーキャンプ」などリーダー養成・研修事業や、保護者を対象とした「家庭教育学級」などの事業を推進し地域全体で子どもを育む環境を継続して参ります。

更に、歴史と伝統のある「ふれあい事業」も継続し、高齢者の持つ豊かな経験と多彩な能力の伝承にも務め、健全な青少年の育成に努めて参ります。

結びに、令和４年度に向けた教育長並びに教育委員４名の決意の一端を申し述べます。

私たちは、「教育はまちづくりの基本」であるとの認識の下、町民の声にしっかりと耳を傾け、町民の教育に対する熱い思いを受け止めながら、委員全員が一体となり北竜町の教育の振興に邁進して参ります。

有害鳥獣駆除助成事業

北竜町鳥獣被害防止対策協議会では、次の通り令和４年４月より新規事業を追加し、町内の有害鳥獣駆除に積極的に協力いただける町民に対し助成金を交付します。

○小型鳥獣箱罠助成事業　小型鳥獣用箱罠を購入した方に購入金額の１／２を助成（但し限度１万円、２基まで）

※令和４年３月広報に掲載しております有害鳥獣駆除に係る助成事業は、今後も継続致します。
※箱罠の貸し出しも引き続き行っています。

【問い合わせ先　役場産業課林務係　TEL３４－２１１１】

北竜町上下水道福祉料金について

北竜町では、老人世帯の経済的負担の軽減を図り、もってその世帯の生活の安定を図ることを目的とした上下水道福祉料金を下記のとおり設定し、行っております。

●対象となる世帯

町民税非課税世帯で、生活を維持している７０歳以上の老人のみの世帯が該当となります。なお、福祉料金に該当される方は、申請が必要となりますので、詳しくは役場住民課福祉係までお問い合わせください。

※既に申請を頂き、認定を受けている方については、再度の申請手続きは必要ありません。

●料金表

１　水道料金

種別及び用途	基本料金	基本料金（１か月）	超過料金
福祉料金	６㎥まで	１，６３０円	１㎥につき２７０円

２　下水道料金・個別排水処理施設使用料

種別及び用途	基本料金	基本料金（１か月）	超過料金
福祉料金	６㎥まで	１，５００円	１㎥につき２５０円

【問い合わせ先　役場住民課福祉係　TEL３４－２１１１】

塩見建設（株）から小中学校に空気清浄機の寄贈

２月２５日、塩見建設株式会社から「学校内の新型コロナウイルス感染症対策に活用して頂きたい」との旨で、真竜小学校と北竜中学校にそれぞれ空気清浄機１台が寄贈されました。

当日は越田社長が目録を携え来庁され、佐野町長がお礼を述べ受け取られました。寄贈された空気清浄機は、真竜小学校職員室や北竜中学校のホールに設置され活用されています。

北空知森林組合緑友会からやわら保育園に積み木の寄贈

２月２８日、北空知森林組合緑友会からやわら保育園に、トドマツを用いた特製の積み木が寄贈されました。

木の温もりや香りを肌に触れて感じてもらうことで、木の良さを知ってもらおうという“木育”の一環として行われたもので、当日来園された野田会長から積み木を受け取った杉山園長は「とても手触りの良い積み木で園児らも大変喜ぶと思います。大事に使わせていただきます」とお礼を述べられました。

国民年金（こくみんねんきん）は、まず届け出から！

日本に住む２０歳から６０歳の人は全員加入

節目、節目の届出を忘れずに！

	被保険者種別	こんなとき		種別（異動）	届出先
第１号	自営業・自由業・農林林業・学生など	就職したとき（厚生年金や共済組合に加入）		第１号→第２号	勤務先
		海外に転出する人が引き続き国民年金に加入するとき		第１号任意加入	市町村
		保険料を納めるのが難しいとき		第１号	市町村
第２号	会社員・公務員など（厚生年金や共済組合に加入している人）	退職したとき	本人	第２号→第１号	市町村
			扶養されている配偶者	第３号→第１号	市町村
第３号	第２号被保険者に扶養されている配偶者	２０歳になったとき		第３号	配偶者の勤務先
		配偶者の扶養からはずれたとき（離婚・収入増の場合）		第３号→第１号	市町村

● 問い合わせ先　役場住民課戸籍年金係　℡３４－２１１１

今年度の北竜町の一般会計予算総額 ３６億３,７００万円

令和４年度の北竜町の予算は、将来に向けた「必要な施策・事業の効果的な推進」と「財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築」の両立を掲げ、限られた財源の重点的・効率的配分に努めながら、北竜町総合計画に掲げる「６つの基本目標」の実現に向けた積極的な予算としています。また、新型コロナウイルス感染症への対策に関して、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、新しい生活様式への対応などポストコロナに向けた予算としています。

【北竜町のテーマ】　「あかるい農法ひまわりの北竜町」

【６つの基本目標】

1．ひまわりを活かしたあかるいまち【産業・観光・雇用】
2．ともに支え合う快活なまち【保健・医療・福祉】
3．快適に暮らせる心豊かなまち【生活環境】
4．安心して生活できる晴れやかなまち【生活基盤】
5．すべての世代が成長し合う活発なまち【教育・文化】
6．人と想いをつなげ躍動するまち【地域づくり・行財政】

各会計予算額

会　計　名		R4 年度予算	R3 年度予算	増　減	前年対比(%)
一　般　会　計		36 億 3, 700 万円	37 億 1, 100 万円	7, 400 万円減	△ 2. 0
特別会計	国民健康保険特別会計	3 億 600 万円	3 億 1, 200 万円	600 万円減	△ 1. 9
	町立診療所事業特別会計	1 億 110 万円	1 億 130 万円	20 万円減	△ 0. 2
	後期高齢者医療特別会計	3, 920 万円	3, 860 万円	60 万円増	1. 6
	介護保険特別会計	2 億 8, 800 万円	2 億 8, 500 万円	300 万円増	1. 1
	特別養護老人ホーム事業特別会計	4 億 6, 620 万円	4 億 3, 870 万円	2, 750 万円増	6. 3
	農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計	1 億 1, 620 万円	1 億 1, 400 万円	220 万円増	1. 9
	小　計	13 億 1, 670 万円	12 億 8, 960 万円	2, 710 万円増	2. 1
簡易水道事業会計		1 億 9, 185 万円	1 億 7, 081 万円	2, 104 万円増	12. 3
合　計		51 億 4, 555 万円	51 億 7, 141 万円	2, 586 万円減	△ 0. 5

一般会計内訳

歳入

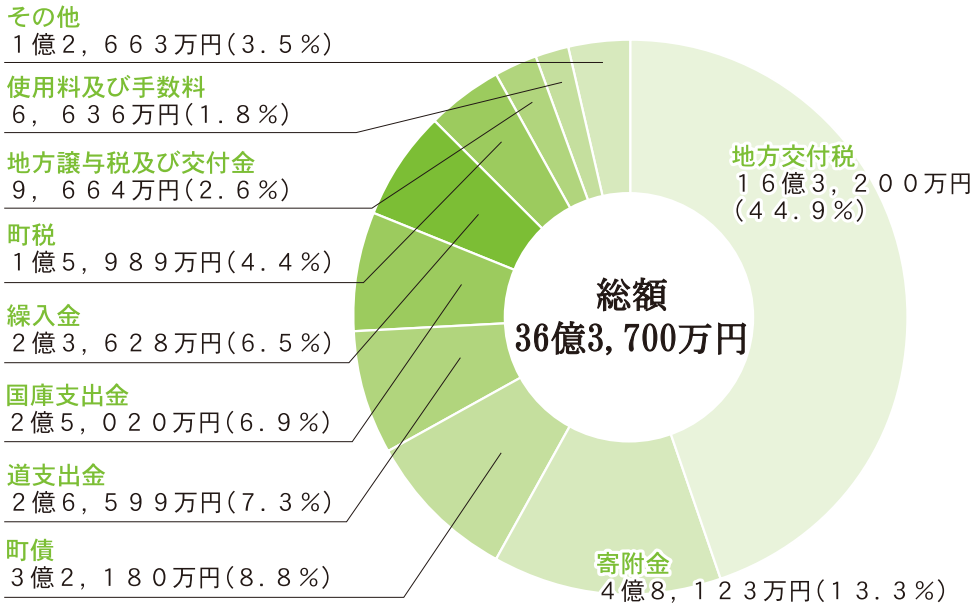

用語解説

地方交付税
市町村の財政格差をなくし、どの市町村も等しく行政運営が行えるよう、国から財源の不足する市町村に配分されるお金

寄附金
一般寄附金、ふるさと応援寄附金など

町債
町が道路や公共施設整備など金額の大きな事業を行うときに借り入れる町の借金

道支出金
町が行う福祉・産業・公共事業など、特定事業に対して道から交付される負担金・補助金など

国庫支出金
町が行う福祉・産業・公共事業など、特定事業に対して国から交付される負担金・補助金など

繰入金
財政調整基金繰入金、減債基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金など各種基金からの繰入

町税
皆さんに納めていただく住民税・固定資産税などの税金

地方譲与税及び交付金
地方譲与税・地方消費税交付金・環境性能割交付金など

使用料及び手数料
公営住宅・公共施設などの使用料・ごみ処理や住民票交付などの手数料

その他
分担金・負担金、財産収入、繰越金、諸収入

歳出

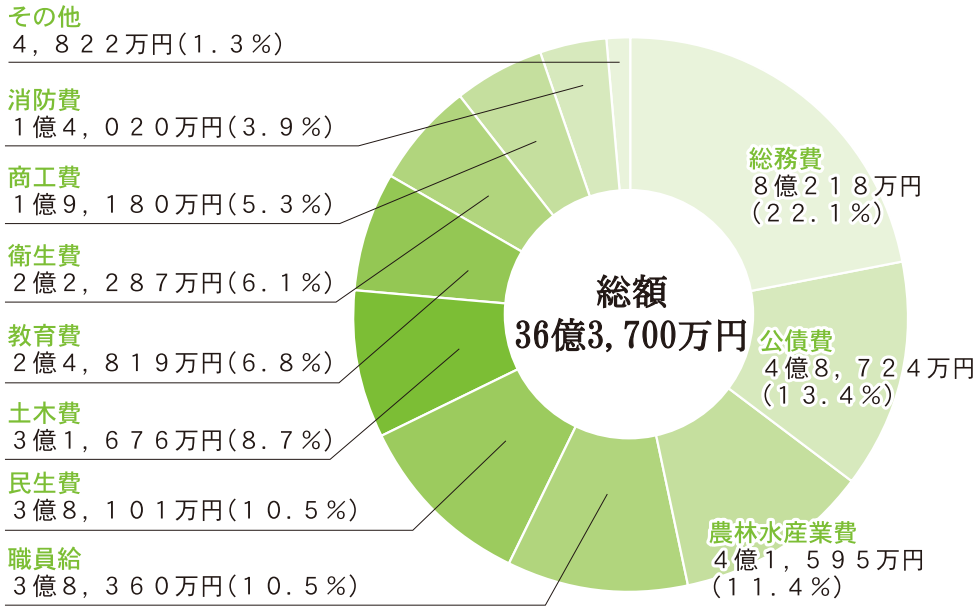

用語解説

総務費
町の行財政運営、町税の賦課・徴収、防災対策、防犯対策、財産管理、選挙、まちづくり推進、地域公共交通対策、戸籍管理などに要する経費

公債費
町の事業を行うために借りたお金の返済に充てる経費

農林水産業費
農業や林業の振興、有害鳥獣対策などに要する経費

職員給
職員の給与などの人件費

民生費
高齢者や障がい者支援などの福祉、保育園運営、子育て支援などに要する経費

土木費
道路・橋梁・河川・公営住宅の整備・維持管理、除排雪などに要する経費

教育費
小・中学校の管理・教育の充実や社会教育事業、図書館、スポーツの振興などに要する経費

衛生費
保健・健康づくりや、ごみ処理などに要する経費

商工費
商工振興やひまわりの里・サンフラワーパーク北竜温泉などの観光に要する経費

消防費
火災予防・消防活動・救急活動などに要する経費

その他
議会費・労働費・災害復旧費・予備費

一般会計の主な事業

- ひまわりの里維持管理事業 重点 24,532千円
  土壌改良・圃場暗渠工事などを実施。
- サンフラワーパーク北竜温泉管理運営事業 70,021千円
  指定管理委託、井戸ポンプ更新工事、館内Wi-Fi更新工事、フォークリフト購入、売店冷凍商品陳列ケース購入。

●観光ＰＲ活動の強化
- 観光ＰＲ推進事業 重点 693千円

●新たな観光・交流資源の掘り起こし
- ふるさと納税推進事業 重点 461,245千円

商工業の振興

●商工会の育成
- 商工会育成事業 13,408千円
  商工会人件費、経営改善・地域振興事業への支援。

●町内消費活動の促進
- 商工業活性化推進事業 重点 2,898千円
  各種売り出し・地域振興事業への支援、行政ポイント事業を実施。
- 商業活性化施設管理運営支援事業 7,148千円

●新産業開発等の促進
- ひまわり油推進事業 重点 15,850千円
  販路拡大、商品開発等。R4年度に北竜町で全国ひまわりオイルサミットを開催。

林業の振興

●計画的な森林整備の促進
- 水源林整備促進事業 9,753千円
  三谷第3団地造林地間伐工事など。
- 森林環境整備事業 40千円
  森林環境基金を活用し、森林整備等を促進。
- 森林環境基金管理運用事業 3,752千円
  森林環境譲与税を森林整備等のため基金積立。

1．ひまわりを活かした あかるいまち

農業の振興

●農業生産基盤の充実
- 情報収集等業務効率化支援事業 新規 363千円
- 中山間地域等直接支払推進事業 113,883千円
- 多面的機能支払事業 97,117千円
- ひまわりバンク事業 2,994千円
  就農奨励金支給事業・農村パートナーリフレッシュ事業・農業青年研修事業など。
- 基幹水利施設管理事業（恵岱別ダム） 15,671千円
- 基幹水利施設管理事業（幌新･恵比島･沼田） 8,863千円
- 水利施設等保全高度化事業 新規 16,940千円
- 国営造成施設管理体制整備事業 6,877千円

●担い手及び新規就農者の育成・確保
- 農業体験実習生受入事業 重点 1,804千円
- 新規就農者誘致促進事業 重点 7,347千円
  新規就農者の誘致及び就農直後の経営確立を支援。

●ブランド化の促進と販売ルートの拡大
- 特産品ＰＲ推進事業 重点 1,340千円
  北竜町特産品（農産物等）の販路拡大及び販売ＰＲの推進。
- 地域特産品開発支援事業 重点 500千円
  特産品開発等に係る費用の一部を助成。
  (3/4以内500千円限度)
- 特産品栽培ハウス支援事業 重点 3,614千円

●有害鳥獣対策の強化
- 有害鳥獣駆除対策事業 12,545千円

観光の振興

●観光振興体制の充実
- ひまわり観光協会支援事業 4,700千円

●観光・交流資源の充実
- ひまわりロード作付助成事業 1,026千円
  10aあたり30,800円を助成。

●子育て支援サービスの充実
- 地域子育て支援センター運営事業　7,181千円

●子育て世帯への経済的な支援
- 高等学校等通学等助成事業 重点　2,604千円
  通学費・下宿代の1/2（上限7千円）を助成。
- 出産祝金支給事業 重点　2,000千円
  1人出産につき200千円を支給。
- やわら保育園保育料減免事業 重点　2,106千円
  やわら保育園保育料（月額基本保育料）を無料化。
- 不妊治療費助成事業　550千円
  一般不妊治療費助成100千円／特定不妊治療費助成450千円
- 妊産婦健康診査費助成事業　1,382千円
  妊産婦の医療機関での健診費用を助成。
- 妊産婦健康診査交通費助成事業　320千円
  妊産婦健診に係る交通費を助成。
- 乳幼児等医療費一部負担金助成事業 重点　3,894千円
  高校生までの入通院に係る医療費を無料化。
- 小学校入学祝金支給事業 重点　650千円
  小学校に入学する児童1人につき50千円を支給。
- 小･中学校学校給食費助成事業 重点　4,625千円
  小中学校学校給食費を無料化。
- 小･中学校修学旅行費助成事業 重点　1,264千円
  小中学校修学旅行費を助成（小学校：50千円／中学校：1,214千円）※中学校について、R3より沖縄県で特産品販売等を体験。保護者負担金50,000円を超える部分を全額助成。

高齢者支援の充実

●介護予防の推進
- 介護予防支援事業 重点　11,843千円
  総合事業（コスモスクラブ）を実施。

●高齢者支援サービスの充実
- 福祉灯油等購入助成事業 重点　1,440千円
  灯油代助成：10千円／電気代助成：6千円
- 高齢者世帯等除雪費助成事業 重点　2,000千円
  1シーズン20千円を限度に除雪委託費等の1/2を助成。

●高齢者の生きがい・社会参加の促進
- 生活支援・生きがい対策事業　14,964千円
  各種在宅支援事業やたんぽぽクラブを実施。
- 北竜温泉優待事業　2,166千円
  北竜温泉入館料（上限6千円）を助成。

2．ともに支え合う快活なまち

健康づくりの充実

●生活習慣病等の発症予防と重症化予防の徹底
- がん検診推進事業 重点　3,472千円
  検診受診料を全額助成。
- 人間ドック料金助成事業 重点　1,976千円
  人間ドック料金を一部助成（自己負担額10千円）。

地域医療の充実

●地域医療体制の充実
- 地域医療体制支援事業 重点　1,955千円
  夜間・休日・小児の救急医療体制の確保、夜間急病テレホンセンター設置など。

地域福祉の充実

●福祉サービス・担い手の充実
- 社会福祉協議会運営支援事業　16,181千円
- 介護福祉士修学資金貸付事業　150千円
  北竜町永楽園等に勤務予定の者に対する介護福祉士修学資金の貸付。
- 介護従事者確保推進事業　100千円
  町内の介護従事者の介護初任者研修受講料を全額助成。

出産・子育て支援の充実

●母子保健の充実
- 産後ケア・育児サポート事業　129千円
  訪問型助産師サポート事業、来院型助産師サポート事業の利用料を助成。
- 新生児期健診・検査費助成事業　130千円
  新生児健診費用・聴覚検査費用を全額助成。
- 養育支援訪問事業 新規 重点　480千円
  養育支援が必要な児童及び養育者に対し、指導・助言等の専門的支援を実施。
- 小児予防接種事業 重点　5,007千円
  小児の各種予防接種に係る費用を無料化。

●保育サービスの充実
- やわら保育園運営事業 重点　41,909千円

●安全で安心な居場所づくり
- 放課後児童健全育成事業（学童保育）　4,097千円

４．安心して生活できる晴れやかなまち

道路・公共交通の整備

●町道及び橋梁の整備・維持管理の推進

- 橋梁維持管理（長寿命化）事業 重点 106,271千円
  橋梁点検業務委託(23橋)／橋梁長寿命化補修工事(3橋)

●除排雪等の充実

- 道路除雪事業 32,812千円
- 除雪車両購入事業 新規 重点 53,631千円
  除雪トラックを購入。

●広域バス路線の維持

- 生活交通確保対策事業 重点 7,121千円
  北竜線の維持。

●地域公共交通対策

- 地域公共交通運行事業 拡大 重点 10,661千円
  地域公共交通網形成計画の策定、乗合タクシーの運行、滝川北竜線廃線に伴う新たな路線バス碧水追分線の運行など。
- 地域公共交通車輌維持管理事業 新規 重点 3,338千円

水道・下水道の整備

●簡易水道事業による給水体制の整備

- 北空知広域水道企業団水源広域化事業 368千円
  R3～8年度に実施する水道施設等耐震化事業に係る出資金。

環境衛生の充実

●ごみ処理・リサイクル体制の充実

- ごみ収集運搬事業 12,056千円
- 北空知衛生センター組合負担金事業 25,069千円
- 北空知衛生施設組合負担金事業 7,591千円
- 中･北空知廃棄物処理広域連合負担金事業 10,585千円

防災体制の充実

●総合的な防災体制の充実

- 災害対策用物資備蓄事業 2,156千円
  防災用備蓄品（食料・水・寝袋・ランタン・カセットガス暖房機・応急給水槽など）を購入。

●防災・減災、国土強靭化の推進

- 緊急自然災害防止対策事業(道路) 重点 6,600千円
  大雨等による自然災害防止のため、1道路の横断函

障がい者支援の充実

●保健･医療サービスの充実

- 障害者地域生活支援事業 4,460千円
  相談支援事業、日常生活用具給付事業など。

●自立支援給付と地域生活支援事業の推進

- 障害者自立支援給付事業 57,793千円
  障害福祉サービスに係る給付や支援を実施。

３．快適に暮らせる心豊かなまち

移住・定住の促進

●公営住宅等の整備

- 板谷団地住宅維持管理事業 10,916千円
  屋上防水改修工事及び水回り設備改修工事を実施。
- 桜岡団地公営住宅整備事業(R3予算繰越) 重点 149,058千円
  建設工事、旧桜岡団地公営住宅解体工事など。

●空き家・空き地の利活用の促進

- 定住促進住宅整備事業 重点 2,244千円
  外構工事（舗装工事）を実施。

●移住･定住促進のための支援施策の検討･推進

- 定住促進対策事業 重点 3,348千円
  中古住宅取得・改修奨励事業、町外通勤者移住助成事業、子育て世帯町外通勤者助成事業など。

自然環境保全

●新エネルギー施設の推進

- 地域脱炭素化推進事業 新規 重点 9,595千円
  エネルギーの使用料分析や計測、再エネ導入の検討を行い、脱炭素の基盤となる地域再エネ導入戦略を策定する。
- 電気自動車普及促進事業 新規 重点 6,957千円
  EV充電設備設置工事、電気自動車購入、可搬型給電器購入など。

公園緑地の整備

●公園・緑地の整備充実

- まちかど広場整備事業 新規 重点 1,870千円
  Ａコープ跡地の整備に係る基本設計委託を実施。

生涯学習の充実

●社会教育施設の整備充実・有効活用

- 農村環境改善センター整備事業 新規 重点 31,757千円
  （体育館床フローリング張替工事）

青少年の健全育成

●青少年の体験・交流活動等の促進

- 課外活動支援事業（公設学習塾開設・漢字英語検定助成事業） 重点 1,225千円
  外部講師による英語塾を開設。漢字・英語検定料を助成。
- 語学留学助成事業 重点 860千円
  中学生のカナダ短期語学留学費用の助成。

スポーツの振興

●スポーツ施設の整備充実

- ひまわりパークゴルフ場整備事業 重点 14,058千円
  パークゴルフ場散水栓設備埋設工事を実施。

6．人と想いをつなげ躍動するまち

地域コミュニティへの支援

●地域の活性化に向けた支援の充実

- 地域おこし協力隊事業 重点 35,600千円
  観光振興・移住・特産品開発の分野における地域活性化を促進。
- 集落対策事業 重点 12,900千円
  北竜町ポータルサイト管理運営、情報発信による北竜町支援活動の推進。新規就農者受入態勢整備の推進

●町民相互の交流の推進 新規 重点

- 開町130周年記念推進事業 1,021円
  130周年を記念し、特別功労・自治功労記念式典、小中学生によるラジオ体操・未来の北竜町絵画展、講師を招いての記念講演等の記念行事を実施。

行政経営の推進

●行政の情報化の推進

- 社会保障・税番号制度事業 7,423千円
  個人番号カードの発行、マイナンバー制度の浸透を図るための環境整備など。

渠補修工事を実施。

- 緊急自然災害防止対策事業（河川） 重点 38,962千円
  大雨等による自然災害防止のため、2河川の護岸整備工事等を実施。
- 緊急浚渫推進事業 重点 8,855千円
  大雨等による自然災害防止のため、2河川の河床掘削・立木伐採工事等を実施。

消防・救急の充実

●常備消防・救急救助体制の強化及び充実

- 深川地区消防組合負担金事業 新規 重点 53,569千円
  （第2分団美葉牛詰所サイレン塔新設・サイレン購入、40㎥級耐震性貯水槽新設、指揮広報車購入）

防犯・交通安全の推進

●運転に不安を感じている高齢者への支援

- 高齢者運転免許証自主返納サポート事業 拡大 重点 497千円
  50千円分タクシーチケットの交付、運転経歴証明書交付手数料の助成、移動手段のない免許証返納希望者への送迎を実施。

5．すべての世代が成長し合う活発なまち

学校教育の充実

●学校教育の充実

- 外国語教育推進事業 重点 5,610千円
  外国語指導助手による各種事業の実施。
- 小学校学習支援員配置事業 重点 1,463千円
- 小学校特別教育支援員配置事業 重点 1,367千円
- 小学校臨時教職員補充事業 重点 4,913千円
- 小・中学校ICT環境整備事業 新規 重点 9,552千円
  R2年度に整備した児童・生徒1人1台端末を活用した授業を推進するため、ICT教育支援員による先生や児童生徒の機器操作のサポート体制整備、電子黒板購入を実施。

●学校施設・設備の整備充実

- 小・中学校空調設備整備事業 新規 重点 24,739千円
  エアコン設置工事を実施。

●総合的な子どもの安全対策の推進

- スクールバス運行事業 11,121千円

生活に困っている世帯や子育て世帯への支援

- 新型コロナウイルス感染症特別奨学資金貸付事業
  重点 1,500千円
  1人あたり25,000円/月を限度に特別奨学資金を貸付。

地域経済の維持・継続

- 地域経済活性化事業 重点 1,000千円
  料飲店、北竜温泉が実施するイベントに対し補助金を交付。
- 中小企業・小規模事業者支援事業 重点 2,400千円
  営業時間短縮等の要請に伴い、影響を受けた町内飲食店に対し給付金を支給。

新型コロナ収束後の地域経済の活性化・観光の振興

- ひまわり観光誘客促進事業 重点 1,433千円
  ひまわりの里への観光誘客･特産品の普及促進を図るため観光・物産フェアを実施。ライブ配信用カメラを設置し、リアルタイムでのひまわりの開花状況を配信。
- サンフラワーパーク北竜温泉宿泊割引助成事業
  重点 4,000千円
  宿泊客の誘客促進のため北竜温泉が行う宿泊割引に対し補助金を交付。

行政手続きのオンライン化・電子処理化・ネット発信の強化

- マイナンバーカード普及促進事業 新規 重点
  11,849千円
  マイナンバーカード所持者への商品券配布、出張交付申請受付、申請会場への送迎など、マイナンバーカード普及促進・地域経済活性化に関する取組を実施。

町民一人あたりに計算すると

合　　計	2,116,996円

内　　訳	
総　務　費	466,927円
民　生　費	221,774円
衛　生　費	129,726円
農林水産業費	242,110円
商　工　費	111,641円
土　木　費	184,377円
消　防　費	81,604円
教　育　費	143,881円
その他（議会費･労働費･災害復旧費･公債費・職員給・予備費）	534,956円

※住民基本台帳人口（令和４年３月１日現在）1,718人で算出

●自治体DXの推進

- 自治体DX推進事業（R3予算繰越） 重点 6,820千円
  押印廃止に関する業務洗い出し、行政手続きのオンライン化に関する方針を定める自治体DX推進計画策定を実施。

●健全な財政運営の推進

- 減債基金管理運用事業 重点 38,300千円
  将来負担軽減のため後年度公債費償還財源として基金積立。

●公共施設の計画的な維持管理と適正配置

- 公共施設マネジメント推進事業 重点 3,678千円
  学校施設整備をはじめ、町中心部における公共施設の集約･再編等に関する公共施設再置計画を策定。公共施設等総合管理計画の見直し。
- 庁舎屋上鉄塔解体事業 新規 重点 2,530千円
- 老人憩の家解体事業 新規 重点 6,710千円

7．新型コロナウイルス感染症対策の推進

新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止

- 特別養護老人ホーム感染症対策事業（特老会計繰出金） 重点 2,612千円
  消毒液等消耗品、自動体位変換機能付きエアマットなど購入に係る費用を繰出。
- やわら保育園感染症対策事業 重点 747千円
  消毒液等消耗品、除湿機の購入など。
- 町立診療所感染症対策事業（診療所会計繰出金）
  重点 2,813千円
  PCR検査委託、発熱患者用玄関新設工事に係る経費などを繰出。
- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（診療所会計繰出金） 重点 1,050千円
- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業
  重点 3,095千円
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 重点 547千円
- 小・中学校感染症対策事業 重点 1,817千円
  消毒液等消耗品、教室用網戸購入など。
- 小・中学校校外学習感染症対策事業 重点 317千円
  学習旅行、スキー学習移動時の密対策のため、借上バスを増便し運行する。

特別会計の主な事業

行政経営の推進

●健全な財政運営の推進

- 特別養護老人ホーム経営改善推進事業　新規 重点　13, 200千円

財務状況及び運営状況に関する現状の分析など経営上の課題解決に向けた助言・指導業務を実施。事業を安定的に継続していくため、基本方針として経営戦略を策定する。

町立診療所事業特別会計

地域医療の充実

●地域医療体制の充実

- 町立診療所運営事業　42, 627千円
- 町立診療所医薬材料購入事業　28, 566千円
- 町立歯科診療所運営事業　15, 599千円

農業集落排水事業 及び 個別排水処理事業特別会計

水道・下水道の整備

●農業集落排水施設の適正管理と加入促進

- 浄化センター維持管理事業　23, 921千円
- 管路等維持管理事業　2, 705千円

●浄化槽の適正管理と設置促進

- 浄化槽維持管理事業　16, 554千円
- 浄化槽整備事業　2, 541千円

合併浄化槽（7人槽）を1基設置。

行政経営の推進

●健全な財政運営の推進

- 公営企業会計法適用推進事業　重点　9, 032千円

R2～R4年度で法適化基本方針策定、固定資産台帳整備、会計制度構築など。

簡易水道事業会計

水道・下水道の整備

●簡易水道事業による給水体制の整備

- 簡易水道施設整備（生活基盤近代化）事業　重点　90, 400千円

和・美葉牛地区の実施設計委託、和・美葉牛地区の配水管布設替工事、給水管切替工事。

介護保険特別会計

高齢者支援の充実

●介護保険事業の推進

- 介護予防・生活支援サービス事業　4, 600千円

介護予防訪問介護、介護予防通所介護（コスモス事業）。

- 一般介護予防事業　3, 502千円

一般介護予防事業（まるごと元気アッププログラム等）、地域リハビリテーション活動支援事業

- 在宅医療介護連携推進事業　1, 553千円

北空知地域医療・介護連携支援センター事業

- 認知症総合支援事業　1, 694千円

認知症の早期診断・早期対応に向けた支援を実施。

特別養護老人ホーム事業特別会計

高齢者支援の充実

●高齢者支援サービスの充実

- 介護アドバイザー招致事業　新規 重点　1, 650千円

介護アドバイザーを招致し、職員の意識改革、介護技術指導、業務改善などの助言・指導業務を実施。

- 特別養護老人ホーム設備整備事業　新規 重点

ナースコール更新工事を実施。　9, 054千円

No. 370　議会広報委員会

議会だより

活動報告

【3月】
1日…議会運営委員会
8～15日…第1回北竜町議会定例会
15日…全員協議会、議会運営委員会
23日…例月出納検査（監査委員）
24日…北空知衛生施設組合議会定例会、北空知広域水道企業団議会定例会、北空知衛生センター組合議会定例会、北空知学校給食組合議会定例会、深川地区消防組合議会定例会
24～25日…空知町村議長会中央要望
28日…全員協議会
29～30日…北海道町村議会中央要望

活動予定

【4月】
1日…やわら保育園入園式
5日…総務産業常任委員会
6日…交通安全祈願祭
7日…真竜小学校入学式、北竜中学校入学式
25～28日…北海道議長会優良府県行政視察
下旬…例月出納検査（監査委員）

議員コラム

北京オリンピックが2月20日に幕を閉じた。コロナ禍での開催に、競技する選手も観戦する側も無観客に馴染んで、開催国有利になりがちな声援の影響がない。競技にも観戦にも集中できたのではないか。

それぞれに大健闘された種目選手の中、最終種目でもあったカーリング。ロコ・ソラーレのチームワークにはたくさんの感動と強さの底力を拝見させていただいた。終始笑顔とポジティブな言葉で勝利を手にした。お互いを励ます姿に共感を伴い、口先だけではない。見習いたいけどチーム作りは難しい。お互いの個性味を生かして殺さず、同じ目標を持つ身体の器官として傷みを知り治療し、全員で解決して更に良いものを目指す。彼女たちもその道の途中だろう。泣いたり笑ったり見ていて微笑ましい。金メダルはなくてもそれ以上の、最高の輝き見せてもらった。あ～あやかりたい。

フラクタルとは自己相似性の事を言い、幾何学的構造でひとつひとつが全体と相似な形をしている。小さな個々のチームと大きな地域社会、町や国、社会構造が世界に繋がる。どこかが苦しむと全体が悲しむ。オリンピックが終わると同時にロシアとウクライナの『くすぶり』に火がついた。攻撃しなければならないほどの国の事情とは何だろう。人の傷み以上に優先する「名誉」「財産」意味がわからない。他人ごとではないフラクタル自己相似性。どこか『くすぶり』があるとしたら病んでいる。小さなこともないがしろにしないで、たまに立ち止まり確認しなければ。

この町のチームワークはいかがでしょうか。

（尾﨑　圭子）

保健師の健康小話
～予防は治療に勝る～

【第１８回】
70代からの過ごし方
（担当：内田 奈保子）

「人生１００年時代」と言われ、２０２０年に発表された日本の平均寿命は女性が８７．７４歳、男性は８１．６４歳です。６５歳からは高齢者と言われますが、多くの方が若々しく、とても高齢者とは思えません。

意識調査（※1）では７４歳以下の方は自分自身を高齢者と感じておらず、７５歳以上になると半数以上の方が高齢者になったなと自覚されるそうです。

少し年齢を感じ始める７０代の過ごし方がその後の人生に大きな影響を与えると言われています。一緒に今の生活を振り返り、元気な高齢期を過ごせるよう早めに一歩を踏み出しませんか？

※1　内閣府による２０１４年に行われた「高齢者の日常生活に関する意識調査」

【70代からの生活で大切な３つのポイント】

【栄養】
若い頃はメタボ予防（肥満）に注意ですが、高齢期は『やせ』に注意が必要です！

【運動】
ウォーキングやストレッチなど無理なく続けられる運動は筋肉維持だけでなく、食欲や心の健康にも効果的です。

【社会参加】
就労やボランティアだけでなく、知人との交流やご近所付き合いも重要な社会参加です。

令和4年度より75歳を迎えた方に対して保健師が訪問させていただきます。

■お身体のこと、これからのことで相談がありましたら、一緒に解決策を考えます。
■相談ごとがない方も元気の秘訣を教えてください。北竜町が元気な高齢者であふれるためには何が必要なのかお知恵をお借りしたいです。

▶対象の方へ訪問前に電話連絡します。ご協力お願い致します。
年齢にかかわらず、希望のある方へは訪問いたします。ご希望の方はご連絡ください。

【問い合わせ先】　役場住民課介護予防係　TEL：３４－２１１１

４月の保健行事

● にこにこベビーズ	20日（水）10:00～11:30	すこやかセンター
● 健康相談	25日（月）13:30～14:30	碧水地域支え合いセンター
● 乳幼児健診	28日（木）12:00～	すこやかセンター

※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。

お知らせ

今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受け付けています。
相談は無料で、口頭・電話・手紙での相談はいつでも受け付けています。

今月の定例相談日
4月19日(火)
午後1時30分～3時30分

場所
老人福祉センター

行政相談委員
長谷川　秀幸
℡３４・２６１１

心配ごと相談

民生委員児童委員・人権擁護委員による心配ごと相談を次の日程により開催いたします。

日時　4月19日(火)
午後1時30分～3時30分

場所
老人福祉センター

担当者
民生委員児童委員
白石委員・井上委員
人権擁護委員
藤井委員

住民票・印鑑証明の電話予約について

平日に役場に来られない場合、住民票と印鑑証明に限り、電話で予約のうえ土日・祝日に受け取ることができます。

予約受付時間
役場開庁日の午前8時30分
～午後5時

予約先　住民課戸籍年金係
℡３４・２１１１

受け取り場所　役場日直室
(役場北側の職員玄関インターフォンを押して下さい)

受け取り時間
午前9時～午後5時
(予約時に日にちと時間を指定していただきます)

受け取り時に持参するもの
・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など）
・印鑑登録証(印鑑証明の場合)

手数料
・住民票　1通２００円
・印鑑証明　1通３００円

受け取り時にお支払い下さい。お釣りのないようお願い致します。

注意事項
・申請・受け取りは、本人及び同一世帯の方に限ります。
・マイナンバー入りの住民票は予約交付できませんのでご了承下さい。
・印鑑証明書の予約の際は、登録番号をお伺いしますので印鑑登録証をご用意のうえ、おかけください。
・予約した日に受け取りがない場合は、取り下げとなりますのでご注意下さい。

ダムからの水に注意しましょう

雨竜川上流の鷹泊ダムでは、雪解け水などダムに流れてくる水が多くなった場合に、放流することがあります。
川の水が増え大変危険ですのでダムから放流するときは、音声放送とサイレンでお知らせしますので、河原や川の中に入らないでください。

問い合わせ先
北海道企業局
鷹泊発電管理事務所
℡２８・２２６１

ちびっこひろば

○日時　4月13日(水) 10:00～11:30
場所　子育て支援センター室
内容　「はじめまして」

ピカピカキッズ

(対象：1歳児～)

○日時　4月26日(火) 10:00～11:30
場所　子育て支援センター室
内容　「生活リズム」
～年齢に応じた一日の流れ～

※新型コロナウイルスの影響により、予定が変更される場合があります。

北竜町地域子育て支援センター
℡ ３４－８８０２

北竜町社会福祉協議会 アンケート調査の実施

北竜町社会福祉協議会では、この度、北竜町地域福祉計画との連携を図るため「北竜町地域福祉実践計画」を策定することになりました。

策定に関し、町内に在住する65歳以上の高齢者の皆さまを（抽出させて頂き）対象に、アンケート調査を実施することになりました。対象となられた方には、ご理解を賜り、アンケートにご協力を頂きますよう、お願い申し上げます。

なお、調査にあたっては、事業実施時に調査員を訪問させて頂き、聞き取りにて実施致しますので、よろしくお願い致します。

問い合わせ先
北竜町社会福祉協議会
TEL３４・２４３５

汚泥から作った堆肥 北竜コンポスト販売

本年も、和・碧水地区の下水処理過程で出る汚泥から作った堆肥「北竜コンポスト」を販売します。

家庭菜園等にも利用できますので、希望される方は役場建設課上下水道係までお申し込みください。なお、本年におきましても機械の不調により生産量が少ないため、１申込につき３袋の限定販売とします。予定数量に達しましたら、終了させていただきます。

価格　１袋（18kg）２５０円
配送　４月下旬を予定しています。シルバー人材センターに委託します。

■主な成分の含有量

（平均的な測定値）

窒素全量　（%）	５．５
りん酸全量（%）	４．６
加里全量　（%）	０．４％
銅全量　（mg/kg）	８３２
炭素窒素比	７．０

国税専門官募集

札幌国税局では、国税局や税務署において税のスペシャリストとして活躍する、国税専門官を募集しています。

受験資格　平成４年４月２日から平成13年４月１日生まれの者。もしくは、平成13年４月２日以降生まれで大学卒業見込みの者など別に定める者。

申込受付期間
３月18日（金）９時～
４月４日（月）

申込方法
申込みはインターネットにて【申込専用ホームページ】
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

第１次試験　６月５日（日）
第２次試験　７月４日（月）～15日（金）のうち指定する日

問い合わせ先
札幌国税局
人事第２課採用担当
TEL０１１・２３１・５０１１
又は、深川税務署
TEL２３・２１９１

協会けんぽ 令和４年度保険料率改定

令和４年３月分（４月納付分）から、健康保険料率は１０．３９％（マイナス０．０６ポイント）、介護保険料率は１．６４％（マイナス０．１６ポイント）となります。

問い合わせ先
全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
TEL０１１・７２６・０３５２

休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名（歯科）※診療時間は9時～12時
4/3（日）	深川市立病院 TEL 22-1101	若葉台病院 TEL 0125-75-2266
4/10（日）	深川市立病院（担当医・みきた整形外科クリニック 院長 三木田 光） TEL 22-1101	ひらやま歯科 TEL 0125-72-2323
4/17（日）	深川市立病院 TEL 22-1101	河村歯科 TEL 0125-74-6332
4/24（日）	深川市立病院（担当医・北竜町立診療所 所長 浦本 幸彦） TEL 22-1101	さとう歯科医院 TEL 0125-53-3710
4/29（金）	北海道中央病院 TEL 22-2135	定岡歯科医院 TEL 32-4118
5/1（日）	深川市立病院 TEL 22-1101	あさひ歯科クリニック TEL 0125-22-0033
5/3（火）	深川市立病院 TEL 22-1101	歌志内ホワイト歯科クリニック TEL 0125-42-4618
5/4（水）	深川市立病院 TEL 22-1101	扇町歯科医院 TEL 0125-24-3300
5/5（木）	深川市立病院 TEL 22-1101	きたじま歯科クリニック TEL 26-8881

■夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100
※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

警察だより

通学路　速度を落とす思いやり

●春の全国交通運動の実施

■期間
4月6日（水）～15日（金）

■重点
・子供をはじめとする歩行者の安全確保
・歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
・自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
・スピードダウンとシートベルトの着用

■4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。
一人一人が交通ルールを正しく守り、思いやりのある交通マナーで交通事故死ゼロを目指しましょう。

北竜町の事件・事故の発生状況（2月末現在）

犯罪の発生件数

	空き巣	倉庫荒らし	脱衣場荒らし	車上狙い	暴行	合計
2022年	0	0	0	0	0	0
2021年	0	0	1	0	1	2

交通事故の発生件数

人身事故		物損事故	
2022年	0	2022年	6
2021年	3	2021年	54

役場職員人事異動等のお知らせ

4月1日付け人事異動及び新規採用・退職がありましたのでお知らせします。
〔（　）内は異動前の職名です。〕　※町職員機構図は5月号にて掲載致します。

【出納室】
▽出納係兼財政係（総務課庶務係）　宮崎芳希

【総務課】
▽参事（総務課長補佐）　髙橋克嘉
▽庶務係（住民課国保医療係）　小野晃典
▽財政係（出納室出納係兼総務課財政係）　糸谷梨生
▽税務係（住民課福祉係）　半澤光明

【企画振興課】
▽兼企画振興課長（総務課長兼開町130年記念事業推進室長）　南波肇
▽課長補佐兼広報統計係長（課長補佐兼企画係長）　森千晶
▽企画係長（総務課財政係主査）　吉倉裕策

【住民課】
▽地域包括推進係長（住民課介護予防係主査）　大井敬太
▽介護予防係長（住民課介護予防係主査兼保健指導係主査）　内田奈保子
▽国保医療係長兼町民生活係長（企画振興課広報統計係長）　内田圭亮
▽国保医療係（総務課税務係）　桃井佑輔

【産業課】
▽ひまわりプロジェクト推進室次長兼産業課長補佐兼農業振興係長（ひまわりプロジェクト推進室次長）　田村正和
▽商工ひまわり観光・林務係長（永楽園総務係長）　市場義弘
▽農業振興係兼商工ひまわり観光・林務係兼ひまわりプロジェクト推進室推進係（農業振興係兼商工ひまわり観光・林務係）　橋本僚太
▽農業担い手係兼農業委員会農地振興係（農業委員会農地振興係兼農業担い手係）　手嶋啓太

【教育委員会】
▽総務学校教育係（教育委員会社会体育係兼社会教育係）　阿部久仁光

【永楽園】
▽総務係長（産業課商工ひまわり観光・林務係長）　吉田浩幸

【派遣】
▽北空知衛生センター組合（住民課長補佐兼国保医療係長兼町民生活係長）　長谷育男

【新規採用】
▽住民課福祉係　早川莉由
▽教育委員会社会教育係兼社会体育係　日下七虹

【退職】
金山明美
下浦健太

北竜消防

北竜町無火災期間　（令和４年３月２０日現在）
第１分団区域　　６１６日間
第２分団区域　　２，０１１日間

令和４年深川地区消防組合管内火災発生件数　　３件
内訳　北　竜　０件　　深　川　１件　　妹背牛　１件
秩父別　０件　　沼　田　１件

「防火教室について」

北竜消防では、町民の皆様と防火・防災について考える場として、防火教室を開催しています。

●お家で火災が発生した時、消火器を正しく使用し初期消火を行えていれば…
●就寝中に火災が発生した時、住宅用火災警報器がきちんと作動していれば…
●大きな地震が発生し、電気や水道が止まってしまった時、食糧の備蓄等があれば…

こういった「もしも」のために、防火・防災について一緒に考えてみませんか。

○防火教室の内容

① 消火器の点検・使用方法について
② 訓練用の消火器を使用した実技訓練
③ 住宅用火災警報器の設置・維持・管理について
④ 住宅の防火対策について
⑤ 防災について

※その他、防火・防災等について気になる内容があれば、
お申込みの際にお気軽にご相談ください。

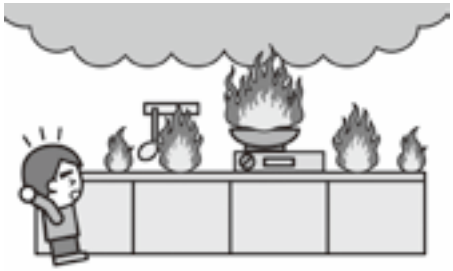

○開催日・お申込みについて

開催日については、町内会や各事業所、各団体からのご要望により随時開催しておりますので、お申込みの際は、下記の担当係までお問合せください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、開催を延期または中止とする場合がございますので、ご了承ください。

【担当係】深川地区消防組合深川消防署北竜支署予防係
TEL ： ０１６４－３４－２２００　／　FAX ： ０１６４－３４－４００９

春の火災予防運動

期間：４月２０日（水）から４月３０日（土）まで
全国統一防火標語　「おうち時間 家族で点検 火の始末」

診療所だより

No.284

診療所長　浦本幸彦

お供え物問題（そなえものもんだい）

これを書いているのは三月中旬です。毎年の事ですがこの時期は雪解けが進んでいます。融雪剤も撒かれて田植えの準備も進んでいます。農家の方々、準備は出来ていますか。体力勝負のお仕事です。プロ野球選手はキャンプで体を作って本番に挑んでいます。皆様も怠りなく。

新型コロナの話です。ピークは過ぎたのですが、やはり感染力が強いのでダラダラと続いて今までの波の様にサッと直ぐには引いてくれません。北竜町では成人の3回目のワクチン接種も終わりその効果なのか集団発生は現在のところ発生していません。（コレを皆さんが読む時もまだ発生していない事を希望します。）まあワクチンは発症予防も大事ですが重症化予防が第一です。

どうも重症化しやすいのはやはり高齢者のようです。

また現在は子供の感染者が増えているようです。

比較的軽症が多い子供から親御さん、そして高齢者への感染拡大が推測されています。

そのため5歳以上の子供へのワクチン接種が国から示されました。

北竜町では5歳以上のお子さんへの接種も一回目が終わりました。3月中に2回目も終了予定です。

感染力が強いので感染は止むを得ませんがワクチン接種で重症化を防ぎましょう。

このご時勢、発熱だと直ぐにコロナ感染を考えてしまいますが最近は熱の風邪も多いです。紛らわしいですが心配な時はご相談ください。

診察室で患者さんと笑った話題が、お供え物問題です。

仏壇に御供養のために果物やお菓子などを供えます。故人を偲ぶ宗教的儀礼のひとつです。それ自体は悪くないです。

供えた後しばらくしてから下ろします。勿体無いので捨てないで食べます。まあ普通の方なら何も言いません。

ですが糖尿病を患っていらっしゃる方が果物やお菓子をもったいないからと言って食べるのは控えた方がよさそうです。

本当に故人はそれらを好んでいたでしょうか？

お供え物を言い訳にご自分が食べたいものを用意していませんか。

ある糖尿病患者さんは故人を深く思うゆえか宗教上の律儀さか、お供え物を切らした事が無いようです。

指導の際に当初はもっともらしい言い訳を並べていましたが、パッと閃いたのか「そうだ、故人が寂しいので早く私に来てほしいから甘いものを食べさせて糖尿病を悪化させようとしているんだ」とおっしゃいました。大胆な発想に思わずプッて吹き出しました。大喜利としては、まあまあの答えですがだからと言って大目に見る事は出来ません。

一生甘いものを食べるなとは言いませんが、毎日取る習慣はやめてもらいました。

皆さんも仏様のせいにして悪巧みを企てていませんか。

故人もきっとこう言っていますよ「お供え物はほおっとけ」おあとがよろしいようで。

北竜町立診療所
休診日のお知らせ

4月20日(水)は午後1時30分より浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。午前中は診察を行っています。

子どもと高齢者のふれあい事業「元気に外で雪遊び・閉講式」を開催

２月２６日、改善センター体育館にて、令和３年度最後となるふれあい事業を開催しました。

児童たちは、改善センター横に設けられた雪山の滑り台でチューブ滑りを楽しんだ後、体育館に戻り閉講式に参加。式では、令和３年度のふれあい事業への参加数に応じて、児童に賞状や記念品が授与され、児童代表からは推進委員さんに１年間の感謝の言葉が述べられました。

今年度も、沢山の児童の参加をお待ちしております。

図書館から新刊のお知らせ

Newton大図鑑シリーズ「単位と法則大図鑑」　ニュートンプレス
「戦国武将の解剖図鑑」　エクスナレッジ
写真で読み解く「おくのほそ道大辞典」　あかね書房

他、約５０冊の新刊が入りました。
くわしくは今月発行の「図書館だより」をご覧ください。

公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

4月 4・11・18・25日（毎週月曜日）

図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00／日曜日 9:00～17:00

４月の生涯学習カレンダー

月日	行事名	場所	時間
６日(水)	真竜小学校始業式	真竜小学校	
	北竜中学校始業式	北竜中学校	
７日(木)	真竜小学校入学式	真竜小学校	
	北竜中学校入学式	北竜中学校	
22日(金)	キッズエアロビクス	やわら保育園	10:00～

※新型コロナウイルスの影響により掲載した行事や、施設の開館状況が変更される場合があります。

「ヨガ教室」を開催

２月１６日、３月２日・９日、改善センター剣道室にて「ヨガ教室」を開催しました。

講師にはヨガサークルの大矢江利子氏をお招きし、クッションボールやブロックを使ったストレッチとリラックスヨガを行い、教室終了時には参加者から体の痛みが取れたなど好評を頂きました。

塩見建設から小中学校に空気清浄機の寄贈

３月２日、塩見建設(株)(越田社長)から真竜小学校と北竜中学校に空気清浄機が各一台寄贈されました。

当日は越田社長が、空気清浄機を携え２校を来訪され、受け取られた各校の校長先生からは「子どもたちのために、全校で大切に使わせていただきます、ありがとうございます」とお礼が述べられました。

マイナンバーカードのお手続きについて

●マイナンバーカードの時間外窓口開設のお知らせ

下記の日程でマイナンバーカード関連手続きの窓口を開設しますので、ぜひ、ご利用ください。
必要書類については、手続きにより異なりますので、事前にお電話でお問い合わせください。
※時間外窓口では転入・転居・転出などの住所の異動、印鑑登録、証明発行業務等は行いませんのでご注意ください。

【日時】４月２０日（水）～午後７時　　【場所】すこやかセンター住民課窓口

●代理人によるマイナンバーカードの受け取りについて

マイナンバーカードの交付は、法律の定めにより原則としてご本人の来庁が必要ですが、
以下のやむを得ない理由により本人の来庁が困難な場合は、代理人による受け取りが可能です。

①病気、身体の障害　　②長期（国内外）出張者等　　③申請者本人が未就学児
④新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申請者本人が外出を自粛している
※①と②の場合は、理由を証明する書類（診断書等）の提出が必要です。

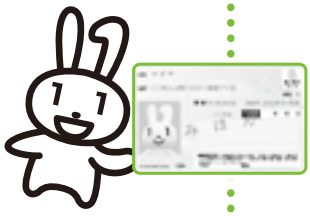

■交付の際に必要なもの

・交付通知書（はがき）… 回答書及び委任状欄、暗証番号の記載が必要です。
・通知カード … 紛失した場合は職員にその旨お申し出ください。
・住民基本台帳カード … お持ちの方のみご持参ください。
・申請者本人及び代理人の本人確認書類 … 運転免許証、健康保険証等
※代理人による受け取りの場合は複数の本人確認書類が必要となり、不足していると交付ができない場合があるため、必ず事前にお問い合わせください。

■問い合わせ先：℡３４－２１１１（役場住民課戸籍年金係）

戸籍の窓口

■お悔やみ申し上げます

三谷　川本　久美代　氏　87歳（2月24日）
永楽園　長原　久江　氏　93歳（3月2日）

ご厚志ありがとうございました

生前のお礼として
社会福祉協議会へ
三谷　川本　隆幸　様

春夏秋冬

光星忌研ぎ澄まされし句の光る　山本玲子
白魚の黒目に平和の祈りあり　山岸正俊
春北風昨日真直ぐに今日斜め　阿部れい子
三月の十日十一生きぬけよ　吉尾広子
日記さえはみ出しそうな雪の山　山下好晴
流氷の一片一片アートかな　中島雅子
親鸞忌寺の階踏みはずす　宮脇美和子
山わさび顔ゆがませて自己主張　佐藤美智子

まちの動き

３月１日現在（前月比）

世帯数	８００世帯（＋１）
人口	１，７１８人（±０）
男	８２６人（±０）
女	８９２人（±０）

（外国人含）